短期

厚年

退職

																		【共済クラウド対ル										
	区分(該当する		定時決定届							• 随時改定届																No.		
	□ 新 □ 給 与	。 3 改 5	規定				育り	見休業	等	終	了時	改定	畐			報	州関	係異	動尼	<b>量</b>			令和	П	年		月	E
		2 訂 ]	E E 注業				産前	産後	休美	<b>Ě終</b>	了門	寺改定																
	所属所番号											年 月							所属所長									
		[:	元号】	3:昭	和 4:平5	1 4:平成 5:令和			令和				年			月 (担当者名									)			
		異動事由 異動年月日					会計支	会計支出科目			従前標準報酬							給 与 月 額			額				** c + + + + + + + + + + + + + + + + + +		6 ±0 Till	
	組合員番号	性別 生年月日				部課署番号				等級 月額			算定基礎月			固定的給与				合計		平均額 報酬総額		- 決定標準報酬 		<b>≒ 辛汶 四州</b>	│ ─ 備考	
		氏名(上段:カナ、下段:漢字)				組合員 改定 変更 種別 事由 理由												合与	非固定的給与					等	級	月額	- HI	
			元号	年	: 月		1生力リ	尹田	性田	/_	元号	年	月	(1)	J.F.				Ħ	<u> </u>		円	決定方法	情報円	/	$\perp$		
		1.男 2.女	-			+				短期			千円				-								短期	$\top$	千円	
		1.为 2.女								<b>短期</b> 厚年	1			(3)											厚年	+		
							_			退職	1			(3)	計										退職	<del></del>		
			元号	年	- 月					返噸	元号	年	月	(1)	月月				円	Pi Pi		円		円	返順	_		
		1.男 2.女	<del> </del>		$\mathbf{H}$	++				k ++n			千円		+										k ++n	-	千円	
		1.男 2.女								短期	1			(2)											短期	+		
							-			厚年	1			(3)	=1										厚年	+		
			元号	年	:  月					退職	元号	年	月	(4)	計				Ħ	H	1	円		Ħ	退職			
		. m /	<u> </u>			+							千円	(1)											/_ !! <b>.</b>	—	千円	
		1.男 2.女						1		短期	+			(2)											短期	+		
										厚年				(3)	(3)										厚年	+		l
			元号	年   月   日					退職	元号	年	月	(4)	計				Ħ	B		円		Ħ	退職	_			
													千円	(1)			_									_	千円	
		1.男 2.女								短期	1			(2)											短期	+		
							4			厚年	1			(3)											厚年	$\bot$		
			元号	年	[ ] 月	B				退職	元号	年	月	(1)	計				円	Pi Pi		円		円	退職			
			,,,,	1 1	1 1"	1 1"	1				10.5	1 171		(1)	- I''					1 "	. 1		1					

定時決定届 ・ 随時改定届 ・ 育児休業等終了時改定届 ・ 産前産後休業終了時改定届

【異動事由】 36: 定時決定(下記の報酬関係異動がある場合は別途提出) 37: 随時改定・育児休業等終了時改定・産前産後終了時改定(下記の報酬関係異動を含めて提出可)

短期

厚年

○「異動事由の優先順位」 37 > 36

【改定事由】 1:随時改定(固定給変動) 2:育児休業等終了時改定 3:産前産後休業終了時改定 4:その他(即時改定) 5:資格取得時訂正

【変更理由】 1:給与改定 2:昇給昇格 3:その他

1.男 2.女

【決定方法】 1: 従前適用 2: 平均額

【 情 報 】 1:保険者算定

## 報酬関係異動届

【異動事由】32:組合員種別変更(会計支出科目と部課署番号の異動を含めて提出可) 33:会計支出科目変更(部課署番号の異動を含めて提出可) 34:企業異動(組合員種別と会計支出科目と部課署番号の異動を含めて提出可) 38: 部課署番号変更 〇「異動事由の優先順位」 34 > 32 > 33 > 38

(2)

(3)

計

39:適用区分変更(上記の報酬関係異動を含めて提出可)・・・・・【改定事由】 6:短期適用 7:短期・長期適用 【変更事由】(短期適用の場合のみ記入) 4:定年退職 5:普通退職 6:勧奨退職 7:任期満了

※異動事由「21~23」の取得と転入、「11~17」の喪失と転出は、「組合員申告書」により提出願います。